

議 第 10 号

大学入学共通テストにおける英語民間試験  
導入の中止を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

国は、平成29年に策定した大学入学共通テスト実施方針において、受験者の思考力や判断力、表現力を重視した「大学入学共通テスト」を令和2年度から実施し、英語については「読む・聞く・話す・書く」の4技能を適切に評価するため、民間事業者等が実施している資格・検定試験を活用することとした。

民間試験の導入を巡っては、受験生の居住地や家庭の経済状況によって受験機会に格差が生じることや、実施の目的や内容が異なる複数の試験の成績を同一の基準で比較すること等について、教育の機会均等や試験の公正性の観点から様々な問題が指摘されてきた。

こうした課題に対する抜本的な対策が示されず、受験生や保護者等の不安の声が高まる中、国は来年度からの民間試験導入を見送り、今後は令和6年度に実施する新たな英語試験に向けて検討していくことを決定したが、構造的な欠陥は手直しによって解決されるものではない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、受験生の進路を大きく左右する大学入試で保障されるべき公平・公正性を確保するため、大学入学共通テストにおける英語民間試験導入を中止するよう強く要請する。